

[第13回学術集会シンポジウム：家族ケアをどのようにサービスとして組み立て、報酬の対象とするか]

家族ケアをどのようにサービスとして組み立て、報酬の対象とするか

¹⁾青森県立保健大学, ²⁾北里大学病院

中村由美子¹⁾ 松野 時子²⁾

家族看護学会も第13回を迎え、今年はわが国の平和のシンボルともいえる広島で開催されました。わが国は、第二次世界大戦後のめざましい復興を終え、21世紀の現代社会においては、いじめや登校拒否など子どもに関する問題の増加、ひとり親家族やステップファミリーなど複雑化する家族による問題が、私たち看護職者にも大きな影響を与えています。そのような背景の中で、「家族を1つのケアユニットとしてとらえ、支援する」という考え方は看護界全体に浸透し、臨床や地域、学校、助産所等、さまざまな分野で家族を視野に入れた看護が展開されています。しかし、家族支援がプログラム化されてサービスとして常時行われる、あるいは、家族全体へのヘルスプロモーションを意図した政策やサービスがシステム化されているのは、まだまだ少ないのが現状です。そこで、このシンポジウムでは、具体的なサービスプログラムといったミクロな視点と、政策的な方向といったマクロな視点で家族看護を考え、4人の専門家からその実際や課題について述べていただきました。

厚生労働省の在宅看護専門官である山田雅子氏は、「医療制度改革のポイント」について、その背景や考え方について説明していただきました。新たな看護の取り組みが報酬という形で評価を得るためには、臨床現場における実践がエビデンスとして記述され、さまざまな立場にある専門家に理解できる形でまとめられて一定のコンセンサスを得るというプ

ロセスが必要であることが述べられています。助産師である新井陽子氏は、「産後うつ病予防を目的とした家族介入プログラムの実際」の中で、女性にとって重大な出来事である出産体験を家族形成の支援の場としてとらえ、産後うつ病の減少に取り組まれていることについて述べています。また、中村慶子氏には、「1型糖尿病の家族員を持つ家族のケアの実際」について小児看護の立場から述べていただきました。家族看護からみた糖尿病の療養指導にあたっては、生活そのものや社会、地域文化を考慮して継続することが必要であり、家族看護実践の果たす役割が重要であると説明されています。さらに、阿部まゆみ氏は、「がん患者とその家族支援」の中で、緩和ケアにおける家族支援のあり方として、家族の力を高め、多職種とのコーディネートを行う重要性について述べていただいています。そして、4人の皆様方とも、具体的な家族ケアをサービスとして組み立て、報酬の対象として評価されることの大切さを語っていただきました。

これら4人のシンポジストは、現代における多様なニーズというコンテキストにおいても家族支援は重要であり、サービスあるいは政策への反映という形で実現していくことが大切であると述べています。わが国の保健・医療・福祉政策は、今転換期にあり、家族ケアのプロフェッションとして活動される皆様方の、一助になれば、と考えております。